決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
大分市新貝12番１号
再生債務者　株式会社三信工業
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成24年６月１日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年５月７日
平成24年４月13日
大分地方裁判所民事第１部

再生計画認可

平成２３年（再）第９３号
栃木県那須塩原市鍋掛1087番地1074
再生債務者　株式会社みつわランドリー
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年４月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第２６５号
埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目396番地７
再生債務者　小松　清人
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年４月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８６号
東京都豊島区東池袋２丁目13番７号　東急ドエルアルス大塚台605号
再生債務者　宮坂　成子
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年４月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字山田１番地16
再生債務者　アサヒキャスト株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項に定める事由がある。
平成24年３月28日
横浜地方裁判所小田原支部民事部

再生計画変更

平成２０年（再）第７７号
東京都港区西新橋１丁目５番10号
再生債務者　アエル株式会社
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成24年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１７８号
東京都練馬区下石神井１―14―33―201
再生債務者　香山智英子
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２５８号
東京都江戸川区東小松川４―22―９、住民票上の住所千葉県東金市東金1218―２
再生債務者　小岸　利恵
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１６号
石川県野々市市新庄３丁目287番地
再生債務者　岩井　貴弘
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年６月６日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（再イ）第１５号
京都府亀岡市河原林町河原尻畑37番地
再生債務者　黒田左官こと　黒田　雄道
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年５月30日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２４年（再イ）第１５４号
大阪市平野区喜連東３丁目12番29号
再生債務者　山本　隆司
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１５８号
大阪府豊中市曽根南町２丁目８番５―402号
再生債務者　デザインオフィス・ベジェこと　中西　実男
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１６９号
大阪市東淀川区豊里２丁目１番７―701号
再生債務者　松本　一男
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２８号
大阪府富田林市藤沢台１丁目１番324―303号
再生債務者　エリパック関西こと　亀位　敏文（旧姓大橋）
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年６月６日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１４号
広島市安佐南区川内６丁目34番10―５号
再生債務者　泉　　健太
１　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月23日から平成24年６月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第５号
大分市西鶴崎１丁目１番11―403号　トパーズM
再生債務者　二宮　　正
１　決定年月日時　平成24年４月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１３７号
北海道石狩市花川南４条１丁目200番地
再生債務者　鈴木亜友美
１　決定年月日時　平成24年４月19日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月31日から平成24年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第５号
山形県東村山郡中山町大字長崎3095番地８
再生債務者　山田　利弘
１　決定年月日時　平成24年４月19日午前11時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月31日から平成24年６月14日まで
山形地方裁判所民事部